

様式第3号（第5、第6の1、第6の2関係）（その1）

警 察 署 協 議 会 会 議 錄

小倉北警察署協議会

開催年月日時	令和 7年 11月12日 午後 4時45分 から 令和 7年 11月12日 午後 5時45分 まで	
開 催 場 所	小倉北警察署 1階署長室	
出 席 者	警察署協議会	会長以下 12名
	警 察 署	署長、副署長、会計管理官、生活安全管理官、地域管理官、交通管理官、刑事管理官、警備管理官、総務第二課長
議 事 概 要		
<b>【会長挨拶（要旨）】</b> 警察署協議会に先立ち、福岡県警察第二機動隊で、特殊車両や装備品、各部隊の訓練を視察した。 県民の安全安心を守るために、体力、気力、規律を培い、厳しい訓練を重ねていただいていることに、改めて感謝と敬意を表したい。 年末に向け、小倉では各種イベントが開催され、多くの人出が予想されている。 今後寒さも厳しくなることから、小倉北警察署の皆様も健康と安全に配慮し、市民の安全安心のため積極的な街頭活動をお願いしたい。		
<b>【署長挨拶（要旨）】</b> 福岡県警第二機動隊は警備部に所属し、本日視察していただいたとおり、レンジャー部隊、爆化処理部隊、レスキュー部隊、スクーバ部隊が、治安警備、災害警備等の有事に備え日々訓練を行っている。 今後も、福岡県警の組織や業務、様々な活動に対し、御理解御協力をお願いしたい。		
<b>【報告事項】</b> 小倉北警察署の治安概況について（令和7年1月から9月） (1) ニセ電話詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺対策の推進 (2) 暴力団及び匿名・流動型犯罪グループ対策の推進 (3) 飲酒運転・交通事故抑止対策の推進 (4) 性暴力・児童虐待への的確な対処 (5) サイバー空間の脅威への的確な対処 (6) 重要凶悪事件の徹底検挙 (7) 災害・テロの脅威への的確な対処		
<b>【質疑応答】</b> ○ 委員より、「テレビボックスがサイバー犯罪に悪用されているという説明があつたが、具体的にどのような形で利用されているのかお尋ねしたい。」旨の発言があり、生活安全管理官から、「テレビボックスは、テレビに接続して、インターネット		

## 議　事　概　要

ト経由で海外のテレビの視聴や録画等ができる機器であり、ネットや通販で安価で販売されている。機器にあらかじめプログラムが仕込まれ、外部からの不正アクセスを中継する「踏み台」となるが、テレビボックスの利用者は全くこれに気付かず、ネットバンキングの不正送金事件等に関与してしまうことになるので、同様の機器を使用する場合は注意をお願いしたい。」旨の説明があった。

- 委員より、「第二機動隊の訓練視察時、機動隊員の元気よく潑刺とした挨拶が印象的だった。」旨の発言があり、署長から「高所や水中での訓練や警備は命に係わる業務のため、勤務員相互が声を掛け合い、コミュニケーションを取ることが非常に重要である。機動隊員は「準備よし」「了解」と声に出し、常にコミュニケーションを取り、ひいては県民の安全や自身の命を守っている。職員間のみならず、県民との理解を深めるためにも挨拶を始めとしたコミュニケーションが非常に重要である。」旨の説明があった。
- 委員より、「来年から自転車運転に関する取締りが強化されると聞いていたが、具体的な内容についてお尋ねしたい。」旨の発言があり、交通管理官から「全国で自転車運転に関する交通指導取締りが強化され、一定の交通違反に交通反則通行制度が導入される。現在準備段階のため次回の警察署協議会で説明させていただく。」旨の説明があった。
- 委員より、「路面の『停止線』や『止まれ』等の表示については、道路管理者、警察のいずれが行うのか」旨の発言があり、交通管理官から「道路は国や都道府県、市町村等が管理しており、路面標示も道路管理者が行っている場合が多いが、横断歩道や停止線等の指示表示は公安委員会が設置している。表示が薄くなっている、見えにくいなどの問題があれば、現場を確認して担当部署に連絡し、是正措置を行うので、まずは警察に連絡していただきたい。」旨の説明があった。
- 委員より、「先日、勤務する病院に匿名の脅迫メールが届き、小倉北警察署に対応を依頼した。結果的に虚偽であることが判明したが、病院のメールアドレスはHPで公開しているので同様のメールが今後も届く可能性がある。全職員に周知すると不安を煽る可能性もあるので今回は幹部職員のみに通知したが、今後どのように対応すべきかお尋ねしたい。」旨の発言があり、刑事管理官から、「メールの内容や送信元等から危険度を総合的に判断する必要があることから、まずは警察に通報していただきたい。」旨の説明があり、警備管理官から「この種の事案では『狼少年になってはいけない』という点に注意すべきである。虚偽メールが続くと油断が生じ、重大な結果を招くおそれがある。常日頃から整理整頓に努め、いつもと違うような状況を機敏に感じることができるよう職員への教養も必要である。脅迫メール等が届いたことを職員のどこまで周知するかについては、ケースバイケースであることから、警察への早急な通報をお願いしたい。」旨の説明があった。
- 委員より、「北九州市の施策について説明する。先日、福岡県警とJR九州が博多駅に盗撮防止用のミラーを設置したという報道があったが、北九州市でも、小倉駅、黒崎駅、折尾駅などの主要駅にミラーを設置するようJR九州と協議を進

めている。なお、学校での盗撮事件を受け、保護者等の要望もあり、盗撮機を発見する機器の導入を検討中である。

また、北九州市の刑法犯認知件数は令和4年以降毎年約500件増加しており、その約3分の1を自転車盗と万引きが占めている。

小倉南区の城野駅と安部山公園駅では、小倉南区役所が中心となって、放置自転車の一斉撤去、自転車駐車スペースの確保、照明や防犯カメラの設置という新たな対策を講じたことで自転車盗が2割減少したことから、小倉北区でも対策を検討中である。小倉北区長が会長を務める小倉北防犯協会では無施錠の自転車の所有者に、ワイヤー錠を配布し、盗難防止を呼び掛けるキャンペーン等も行っている。

その他、北九州市では、犯罪被害者等支援条例制定について検討会を開催し、パブリックコメントを募集する等、犯罪被害者等のニーズに沿い、経済的な支援や中長期的な支援を盛り込んだ条例を制定するため準備を進めている。」旨の発言があり、生安管理官から、「万引きと自転車盗は少年による犯行が多い。先日、自転車盗を繰り返す高校生を逮捕したが、自転車盗に対する警察の強い姿勢を示すことも抑止に必要だと考えている。今後も北九州市、小倉北防犯協会、小倉北警察署が連携して、犯罪の起きにくい町づくりに尽力していくので、引き続き御協力をお願いする。」旨の説明があった。

- 委員より、「犯罪被害者の中には、加害者が派出所後に報復するのではないかと恐れている方がいる。このような場合どのような対応が必要か。」との質疑があり、署長から「事件の詳細や加害者の人物像、被害者との関係等を考慮する必要がある。犯罪被害者の御自身がお住まいの地域の警察署の警察安全相談係で具体的に相談していただければ、必要な対策を講じ、適切な助言を行う。」旨の説明があった。
- 署長から、「JR小倉駅付近や繁華街の『客引き』が新たな治安課題となっている。これまで警察による取締り、北九州市による客引き条例の制定及び運用を実施してきたところであるが、未だに『客引き』の一掃には至っておらず、市民の不安を引き起こし、小倉のイメージを低下させている。
- 安全・安心で賑わいあふれる繁華街・歓楽街を創生するため、警察・行政・事業者等による一体となった取組を推進する予定である。」旨の説明があり、生活安全管理官から「警察・行政・事業者の三部会が連携し、抜本的な客引き対策を行う『客引きゼロパートナーシップ協定』を11月28日に発足する予定であり、会長は北九州市長、副会長は北九州市商工会議所会頭、理事は北九州商工会議所専務理事、北九州市総務市民局長、小倉北警察署長、八幡西警察署長である。事業者部会は、北九州商工会議所、北九州飲料社交連合会、ビルオーナー会等が所属し、事業者が主体となり、自主ルールに基づく活動を推進し、『客引き』を一掃することとしている。」旨の説明があった。
- 委員より、「毎月18日の『暴追の日』の活動について、来年からの変更点と変更の理由をお尋ねしたい。」旨の質疑があり、生安管理官から、「平成15年8月18日、暴力団排除活動に取り組む小倉北区堺町のクラブぼおるどの店内に、工藤会組員が手榴弾を投げ込んで爆発させ、多数の従業員が負傷した、いわゆる『ぼおるど事件』を機に、毎月18日、現場近くの堀町公園で暴力団追放をスローガンに官民一体となった活動を行って来た。その間、警察による集中的な取締り、暴力団の資金源対策、市民の暴力団排除活動等により、組織は弱体化している。

事件発生から22年が経過し、客引きを始めとする繁華街の新たな課題が出現する等、『暴追の日』活動を見直す必要性が強くなった。今後も『暴追の日』活動を長く、継続していくために、2か月に1回の開催とし、18日に限らず、人出が多い金曜日に開催する等、現状に応じ、柔軟に対応していくこととした。皆様の御理解をお願いしたい」旨の説明があった。

**【閉会】**

以上で令和7年度第3回小倉北警察署協議会を閉会する。